

5 費目別事業概要

民生費	186,036 千円
福祉施設等物価高騰対策支援事業費（障害者施設等） 障害者施設等の利用者への安定的なサービス提供に資するため、物価高騰の影響を受ける当該施設等に対して、一時支援金を給付する。	31,025 千円
福祉施設等物価高騰対策支援事業費（介護施設等） 介護施設等の利用者への安定的なサービス提供に資するため、物価高騰の影響を受ける当該施設等に対して、一時支援金を給付する。	114,840 千円
福祉施設等物価高騰対策支援事業費（障害児施設等） 障害児施設等の利用者への安定的なサービス提供に資するため、物価高騰の影響を受ける当該施設等に対して、一時支援金を給付する。	6,257 千円
教育・保育施設等物価高騰対策支援事業費（母子生活支援施設） 母子生活支援施設の利用者への安定的な支援の提供に資するため、物価高騰の影響を受ける当該施設に対して、一時支援金を給付する。	300 千円
教育・保育施設等物価高騰対策支援事業費（教育・保育施設等） 教育・保育施設等の利用者への安定的な教育・保育の提供に資するため、物価高騰の影響を受ける当該施設等に対して、一時支援金を給付する。	30,525 千円
教育・保育施設等物価高騰対策支援事業費（民間児童ホーム） 民間児童ホームの利用者への安定的な保育の提供に資するため、物価高騰の影響を受ける当該施設に対して、一時支援金を給付する。	3,089 千円
教育費	4,054 千円
教育・保育施設等物価高騰対策支援事業費（教育・保育施設） 教育・保育施設の利用者への安定的な教育・保育の提供に資するため、物価高騰の影響を受ける当該施設に対して、一時支援金を給付する。	4,054 千円